

変更届の添付書類

- ・提出部数 2部 (1部は原本、1部は複写可。)
- ・郵送で提出する場合は、切手を貼った封筒を同封してください。また、許可証の原本を郵送する場合は簡易書留で返送いたしますので、簡易書留料を含む切手を貼った封筒を同封してください。

変更事由	添付書類
氏名又は名称及び住所	<p>個人の場合</p> <p>①本籍記載の住民票【マイナンバー（個人番号）が未記載のもの】</p> <p>②登記されていないことの証明書</p> <p>③<登記されている者のみ>医師の診断書等*</p> <p>法人の場合</p> <p>①定款又は寄附行為</p> <p>②登記簿謄本（履歴事項全部証明書）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法定代理人 ・役員 ・政令で定める使用人 	<p>①本籍記載の住民票【マイナンバー（個人番号）が未記載のもの】</p> <p>②登記されてないことの証明書</p> <p>③<登記されている者のみ>医師の診断書等*</p> <p>④登記簿謄本（履歴事項全部証明書）</p> <p>⑤誓約書</p>
株主又は出資者 （発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者）	<p>個人の場合</p> <p>①本籍記載の住民票【マイナンバー（個人番号）が未記載のもの】</p> <p>②登記されてないことの証明書</p> <p>③<登記されている者のみ>医師の診断書等*</p> <p>④誓約書</p> <p>法人の場合</p> <p>①登記簿謄本（履歴事項全部証明書、又は現在事項全部証明書でも可）</p> <p>②誓約書</p>
事務所及び事業場の所在地	<p>個人の場合</p> <p>①変更後の事務所及び事業場の付近の見取図</p> <p>②本籍記載の住民票の写し【マイナンバー（個人番号）が未記載のもの】</p> <p>法人の場合</p> <p>①変更後の事務所及び事業場の付近の見取図</p> <p>②登記簿の謄本（履歴事項全部証明書）</p>
事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備構造又は規模	<p>①変更に係る施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 （最終処分場（許可対象の変更を除く）の場合は、さらに、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面）</p> <p>②上記施設の所有権又は使用権を証する書類</p>

※医師の診断書について

精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを証するものを添付してください。

※当該変更の日から10日（法人で変更後の登記事項証明書を添付する必要のある場合は30日）以内に提出すること。